

# 議会だより はこね

～町民から最も頼りにされる議会を目指して～

議場を会場に意見交換会を開催(4/20)



## 主な内容

3月定例会議案の審議結果等……………	P 2
議案ごとの審議結果(表)……………	P 3
予算審議……………	P 4～P 5
一般質問……………	P 6～P 9
委員会の活動状況……………	P 10～P 12
議会報告会の開催について……………	P 12



### 議案ごとの審議結果

3月定例会	議決結果	村野由紀子	川端祥介	川口延明	勝俣剛一	小川鶴雄	勝俣公好	山田成宣	稲葉親太郎	山田和江	石川栄	遠藤秀則	折橋尚道	沖津弘幸	西村和夫
議案等															
箱根町情報公開条例及び箱根町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
箱根町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議
箱根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
箱根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	長
箱根町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	は
箱根町保育所条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	採
箱根町幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
箱根町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決
箱根町幼稚園使用料条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
箱根町幼幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	に
箱根町重度心身障害者福祉年金条例を廃止する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	
箱根町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	参
平成26年度箱根町一般会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成26年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町一般会計予算	可	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	加
平成27年度箱根町国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成27年度箱根町後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成27年度箱根町介護保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成27年度箱根町温泉財産区特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	し
平成27年度箱根町宮城野財産区特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町仙石原財産区特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町蛸川財産区特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ま
平成27年度箱根町温泉特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町育英奨学金特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町下水道事業特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	せ
平成27年度箱根町水道事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
固定資産評価審査委員会委員の選任について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町観光施設指定管理者の指定事項の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ん
箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町部設置条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成26年度箱根町一般会計補正予算（第4号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
行財政改革調査特別委員会設置に関する決議について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
箱根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
国民健康保険料の引き下げを求める陳情書	趣旨	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書提出についての陳情	総務企画観光常任委員会へ付託後、閉会中の継続審査となった														

※ 記号の説明 可：原案可決 同：原案同意 趣旨：趣旨採択 ○：賛成 ×：反対

# 予 算 審 議

各議員の予算質疑104項目の中から  
一部を抜粋してご紹介します。

**Q** 御嶽山の噴火以降、全国的に火山に対する注目度が高まっております。洞爺湖有珠火山マイスター制度にならい、箱根ジオパークにも自然や火山の特性について正確な知識を有する火山マイスターの育成の提案をしていきたい。

村野由紀子

**A** 昨年7月に箱根火山防災協議会を設置し、従来の対策の見直しを始めた。今後、火山マイスターのような噴火や災害に備えた地域防災のリーダーの育成も視野に、ジオツアーなどを提供して、箱根ジオパークを学ぶことができる機会をふやしていきたい。

**Q** 人件費について時間外手当がふえている原因は、また職員の削減をされているところであるが職員定数条例に規定された定数と比較すると現状は少ない。この職員の定数についてどのように考えているか。

川端 祥介

**A** 統一地方選挙関連の手当、休日の関係から消防職員への手当が増えている。職員の定数について国県からの権限移譲が進む中、事務量が増加の一途をたどっている。箱根町として必要かつ適正な職員配置をあわせて検討し、改正していきたい。

**Q** 町が実施する、予防接種の内容について。

小川 鶴雄

**A** 乳児等を対象とする予防接種はジフテリア等12種類の疾病。65歳以上の方を対象とする予防接種はインフルエンザと高齢者肺炎球菌ワクチンの2疾病。成人の風疹、任意接種に対する費用についてワクチン費用の一部助成を行っている。

**Q** 宮城野保育園は、土砂災害特別警戒区域に指定されているため、1日も早い移設をお願いするところですが、全体計画では、どのようなスケジュールとなっているのか。また、総事業費はどのくらいで算定しているのか。

勝俣 剛一

**A** 27年度は、用地測量、導水路所有権整備、地質調査整備、基本実施設計を行っている、町及び県との開発協議後、確認申請の手続。28年度に、建設工事を予定しており、29年4月1日の開所を目指す。総事業費は、湯本幼児学園の事業費を基準に考えている。

**Q** 要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業対象規模の3階以上かつ延べ500平米以上に満たないが近い規模の補助対象にならないか。また、耐震診断や耐震改修を県と連携して、支援を図っていききたいと考えているのか。

川口 延明

**A** 現在町には、旧耐震の木造住宅の耐震化補助制度しかないが、地震により、県が指定する緊急輸送道路沿道にある建築物が倒壊して、道路閉塞を起こさないよう、耐震診断や耐震改修を県と連携して、支援を図っていききたいと考えている。

勝俣 公好

Q 高等学校通学費等補助事業について育英奨学金制度と切り離し、全て一般財源で賄うことは出来ないか。また財源を工夫して保護者負担の維持をしようことは出来ないか。このままだと人口減にも影響してくる。

A 税収が落ち込む中、一般財源だけでは制度の維持が出来ず育英奨学金を使って維持をしている。平成27年度予算編成は大変厳しいもので、両制度の維持のため今回の決断は苦渋の選択であったことをどうか理解して欲しい。

山田 成宣

Q 町がすすき草原における臨時駐車場を有料化すること、また元箱根苑地における有料駐車場に関する考え方を伺いたい。

A 補助金を受け建設した浄水センターの目的外使用により利益を得ることは確認が必要。また民間の土地に対しても無料で貸し出すこととしているので有料化の場合は条件が変わるかもしれない。元箱根苑地についてはどのようなことが良いのか現状に即して考える。

稲葉親太郎

Q 平成26年度地方税制改正により、平成27年度以降に新規取得される4輪車等の新車の税率を自家用乗用車は約1.5倍、その他は約1.25倍に、引き上げられるが、その他の種類についても増税するような傾向にあるのか。

A 平成26年度、地方税制改正により、平成28年度時点で、道路運送車両法による車両番号の指定を受けた月から起算して14年を経過した月の属する年度以降の車両については、環境への影響に配慮した重課税を導入する。

山田 和江

Q 国民健康保険の保険財政共同安定化事業が、予算においては、交付額、抛金額ともに、3億400万円と、前年度に比べて2億400万円以上の大幅な増額となっているが、その理由を伺いたい。

A レセプト1件当たり、医療費が30万円以上80万円未満の者を対象に運営されていたが、平成27年度から1円以上80万円未満になったことに伴い、予算額が大幅に増えた。



石川 栄

Q 入湯税は、利用者から預かった税金であるにもかかわらず、それを滞納するということは、詐欺行為であり、非常に許しがたいことだが、このような事業所についてはどのような対応をしているか。

A このような事業所には、入湯税が預かり税であることを認識させ、新たな滞納が発生しないよう、新規に発生する入湯税は申告納付をさせ、滞納分は、分割納付をさせている。この約束が守れない事業所には、差押えを執行するなど、厳しい対応を実施している。

遠藤 秀則

Q 観光街路灯のワット数がまちまちであることや電気料金の値上げ等に苦しんでいる自治会もある。LED化を進めているのは知っていますがその前に間引き等をして負担の格差を改善できないか。

A 町で個々の街路灯の把握までは出来ていないので各自治会の皆さんに状況を聞きながら間引き等要望について調査したい。町の財政状況もあるが自治会の負担軽減としてLED化を早急に進めていかなければならないと考えている。

折橋 尚道

Q 地域福祉の大切なことに見守り助け合いがうたわれているが人口減少により人口密度が減ってくると見守りの実効性が難しくなってくる。地域福祉計画の実行にはマンパワーが重要だがいかがお考えか。

A 人口減少は地域の活力の減少につながる。計画で終わらないよう実現可能な目標設定をしていき、いかに町民の力を発揮してもらうかを考えていく。見守りについては町の配食サービスや介護予防のサービスを活用していきたい。

沖津 弘幸

Q 山崎オランプ接続町道整備事業の具体的な内容について。  
また、道路整備や、これから町で整備していくのか。

A 小田原箱根道路の山崎オランプと山崎集会所前の湯4号線を接続する町道で町が用地買収を完了しましたら国土交通省、関東地方整備局、横浜国道事務所が舗装、側溝などを含まずして延長約190メートル、幅員6メートルの道路整備を行う。

# 町の考え方を問う

## 一般質問

3月定例会では、町政全般へ7人の議員が11項目にわたる一般質問を行いました。なお、質問者及び質問項目は、左の表のとおりです。

掲載にあたっては紙面の都合上、質問内容、回答共に抜粋し、編集したものととなっておりますのでご了承ください。

- 川口延明 (P6)
  - ・今後の外国人観光客受け入れ施策について
- 石川栄 (P7)
  - ・平成27年度施政方針における町政運営の基本方針について
- 折橋 尚道 (P7)
  - ・少子化に対応する箱根教育の実践と将来像について
  - ・箱根教育の新たなる取り組みとして、幼稚園・保育園、小学校、中学校を通じた教育の系統性の取り組みや学校間交流について
- 遠藤秀則 (P8)
  - ・ふるさと納税について
- 村野 由紀子 (P8)
  - ・観光関連産業等の振興について
  - ・学校教育の充実について
- 川端 祥介 (P9)
  - ・国家戦略特別区域法(外国人滞在施設経営事業)について
- 山田和江 (P9)
  - ・人口減少・少子化対策について
  - ・滞納者への制度適用除外について



### 今後の外国人観光客受け入れ施策について

#### 川口 延明

**Q** 観光地箱根への誘客をする情報発信をどのように行うのか？

**A** 平成27年度は箱根町を紹介する英語冊子を作成し、セールスプロモーションや観光展といった現地での配布をまいります。また、デジタルパン地方連携事業において東京観光財団や民間鉄道事業者などと連携した訪日誘客のための観光情報発信プロジェクトの中でPR動画マップを作成し、誘客のツールとして効果的に活用してまいります。

**Q** 外国人観光客に当町の情報を提供する観光の手引きとして「ウエルカムカード」(観光情報、緊急災害時の対応方法や案内所、交通機関の情報を記載した小冊子)等の発行を案内所、宿泊施設等の協力により設置できないか？

**A** 町で作成した観光案内所や希望する施設等で配布しているA3サイズ

のマップがありますが、外国からのお客様が一人でも安心して周遊できる町にしたいと考えております。滞在中に必要な情報提供の充実についても検討していきたいと思っております。

**Q** 町内での観光の利便性について

**A** 総合観光案内所によりますと外国からのお客様の問い合わせ内容として一番多いのが目的地までの行き方や料金といった交通案内であるとのこと。これは本町に限ったことではないので今までの取組を利用した上手な案内方法を観光案内所や交通事業者、お客様の声を聴いて検討していきたいと考えます。

**Q** 自国のクレジットカード決済ができる環境整備について

**A** これだけ外国人のお客様が増え、今後も増えることが予想される中でその環境整備の一環としては、やはり重要なものがあると考えます。お客さまへのおもてなしにもつながるといふ認識のもと、どのようにすればその普及促進につながるのか研究してまいります。

**Q** インターネット接続環境の整備について

**A** 今回、地方創生交付金を活用してフリーWi-Fi環境の改善事業を実施します。現在、町内では小田原箱根商工会議所と一般財団法人箱根町観光協会がNTT東日本と協力し、外国人観光客向けにNTT東日本の機器「光ステーション」が設置されている場所であれば2週間無料で利用できるWi-Fiカードを配布しております。箱根は無料Wi-Fi環境が優れているという点をPRすることができれば、外国人のお客様の利便性の向上とともに誘客にも結び付くものと考えております。

**Q** 自国のクレジットカード決済ができる環境整備について

**A** これだけ外国人のお客様が増え、今後も増えることが予想される中でその環境整備の一環としては、やはり重要なものがあると考えます。お客さまへのおもてなしにもつながるといふ認識のもと、どのようにすればその普及促進につながるのか研究してまいります。



### 平成27年度施政方針における 町政運営の基本方針について

石川 栄

**Q** 町づくりの推進は、箱根町自治基本条例の基本理念に町民主体であると明言されています。そこで、町長の施政方針で示された3つの事業の取り組みについて伺います。

**A** 温泉宮城野地域各保育園を統合し、中央幼児学園にする計画でしたが、両地域の意見が折り合わず現在に至っています。宮城野保育園は築50年が経過しており、傷みも激しく、園児の安全を考えると、緊急性の高い事業と判断し、決断しました。

**Q** 中央幼児学園は課題のある中、住民に説明することなく、最終決断を提示されたが、両住民の合意形成後に方針を述べるべきではなかったのか。

**A** 重要課題に対する住民との合意形成は重要であると考えています。説明不足という部分もあつ

たことから、温泉地域の方へも遅きに失した部分もあるが、しっかりと経過説明していきたいと考えています。

**Q** 高等学校等通学費補助の見直しについて

**A** 通学費補助については、従前より、その財源として奨学金制度の一部を活用してきましたが、このままでは、通学費補助及び奨学金の両制度を維持していくことが困難と危惧したことから、制度のあり方について研究を進めてきました。今回の見直しについては、高校保護者会へは10月に、また中学生・高校生への保護者へは11月に説明を行い、反対意見もありませんでしたが、ある程度のご理解をいただきました。引上げについては可能な限り抑えた形で見直しを行い、10月から、保護者負担額を3ヶ月1万円から1万8000円とさせていただきました。

**Q** 新税導入について

**A** 町の財政は、町税の大幅な収入減等、従前にも増して厳しい状況にある中、●高齢化による社会保障給付の増、●道路や橋梁、公共下水道等、社会インフラの整備等、●ごみ処理施設の大規模改修等、待ったなしの状況にあります。これらの経費として、平成27年度予算では7億円を超える地方債（借金）を計上しました。後年度への負担を増やしていくことはできないことから、来年度4月からの新税導入に向け準備を進めるとともに、行財政改革・公共施設の再編計画を並行して行っていきます。今後は、議員や町民の皆さまに対し、新たな財源の必要性についてご理解いただけるよう丁寧な対応に努めていきたいと考えています。



### 少子化に対応する箱根教育の 実践と将来像について

折橋 尚道

**Q** 少子化に対応する箱根教育の実践と将来像について

**A** 箱根の小中学校では、平成二十年三小一中に統合しました。依然各校ともに文部科学省が示す学級数の適正基準を満たしていません。小規模学校での特色ある教育の実践や教育力の強化に関する取り組みに関して伺うと共に、今後の教育行政のあり方について伺います。

**Q** 小規模校の学校運営の実践については、

**A** 小規模校の学校運営の実践については、各学校には標準定数プラスアルファの教員数が配置されており、小規模校としてはゆとりある教育課程の編成を行うことができ、学習の効果も出ています。少人数の学級では、人間関係が固定化されてしまうことに対応するために、低中、高のブロック制を編成し、一部教科担任制やブロック内での集団行動、ある

いは全校での集団行動を積極的に取り入れた教育活動を行うって、人間関係の固定化に対する弾力化を図っております。

教育行政のあり方については、本年4月からは教育委員会制度の改正の中に、町長を中心とした総合教育会議を開催し、町の教育方針を決定していくことになりましたので、早速、これらのことも含め、総合教育会議を開催しよう、町長とも協議をしてまいりたいと思っております。

**Q** 幼・保育園、小・中学校を通じた教育の

**A** 幼・保育園、小・中学校を通じた教育の系統性について、学校間交流を通じた小1プロブレム、中1ギャップ対策。小・中学校、6・3年生の枠組みを外した柔軟性ある一貫教育を箱根町でも期待できるか。

**Q** 今までも学校間交流や体験入学を通じて、幼・保、小・中学校の教育の共通理解を図ることを行っていました。

**A** 新たに、箱根町では入園から中学卒業までを発達段階に応じ4つの区分にし、3歳児を第1区分、5歳児小1、小2・3・4年を第2区分、小学校5・6年、中1年を3区分、中学2・3年を第4区分として考え、子供の心身の発達に応じた、基礎教育・生活習慣など人間性や社会性を高める技術習得学習を研究導入として考えております。また、スクールバスの利用については、箱根の森小学校の登下校に支障を来さない範囲で、全ての幼・保、小・中学校での使用を考えております。

学校間交流を実施する上で、箱根の森小学校のスクールバスを今より幅広く利用することを検討している





ふるさと納税について

遠藤 秀則

Q 近年、ふるさと納税者の関心が高まる中、

各自自治体によっては、資源を活かし、アイデアを駆使し結果納税者が増加し納税額も大幅に増え中でも平戸市では約130億円近い納税がされ、他の市町村でも3億〜4億円のところも多々ありと日々報道がされていま

A 個人住民税の寄付金税制を拡充する制度

化であり平成25年度は全国で130億円を超える寄付がされました。各市町村によっては現金の受け入れ83%現金書留62%振込76%となっております。寄付者の意向を反映できるよう礼状・感謝状の送付89%でいわゆる特産品については52%の市町村で行われているようです。他市町村の給付金を考えますと羨ましいと思いが、各市町村の事情もあり、町起こしの振興・純粋

Q 町では、他と違いそれなりの特産品として還元できるものはなかなか難しいところですが、

町には温泉や宿泊施設が多く存在し、企業による観光施設も数多くあります。これらを利用し町内に宿泊・観光と周遊をすることで町の利益となることを考え、宿泊補助券等考えないのか。納付額の3〜5割程度の送付はどうか。町長の言う年間500万人の宿泊客の誘致の一助になると思うが町としてはどのように考えていますか。

A 本町には他所のよう

に肉や米等特産品はないが貴重な観光資源である温泉・日帰り入浴施設宿泊施設があります。その他に美術館やゴルフ場、箱根寄木細工等魅力のある観光資源を有しています。宿泊



補助券、ゴルフ場利用券などの返礼品を用意し税制改正大綱により制度が拡充されますので、財政の大変厳しいなか指摘いただいた還元率の問題も含め財源確保と、町内経済の活性化につなげられるよう、平戸市等の成功事例を見習い納税について積極的に取り組み早急に対応していきます。

観光関連産業等の振興について



村野 由紀子

Q 地場産業の箱根細工などについては、郷土の伝統産業として、その活性化や進行を積極的に図る必要があります。主なものづくりの成果として煙草寄木会館来館者数の実績と取り組みについてお伺いします。

A 現在、指定管理者制度により、箱根物産寄木工芸共同組合に運営を委託しています。入館者数は、24年度2万4904人、25年度1万9133人、26年度およそ1万6000人を見込んでおり年々減少傾向にある。今後も箱根寄木細工の振興の中核的な施設として有効に活用していきたいと考えています。

Q 箱根町第5次総合計画では、平成28年度目標値が3万4000人となっております。このような状況をどのように考えていますか？

A 昭和59年の5月には、国の伝統工芸品に当

時の通商産業大臣の指定を受け、昭和61年から63年にかけては、9万人を超える入館者数でした。町の第5次総合計画では、28年度の目標3万4000人となっておりますが、平成20年とほぼ同じような数字です。畑宿地域の活性化、寄木細工の振興、伝統技術の保存を図るためには、今まで以上に努力をしていかなければならないと認識をしています。

Q 畑宿地域に訪れる人の流れが今後必要ではないかと思えます。今後の対応をお伺いします。

A 一般財団法人箱根町観光協会の着地型の商品というような取り組みの中で、畑宿を取り込んでいただく、あるいは、マ釣り場と寄木体験とかなどを、十分にに入れていただきながら、観光関連団体とも連携をしながら、畑宿の魅力を多くの方に再発信していく計画です。



役場一階箱根物産コーナー



### 国家戦略特別区域法（外国人滞在施設経営事業）について

川端 祥介

**Q** 国家戦略特別区域法が、平成25年12月13日に公布されました。

この特区法については、国の規制緩和の1つとして、外国人の滞在・宿泊を容易にして旅行やビジネスの進展を図り促進すると共に、2020年に東京で開催される東京オリンピック・パラリンピックに向かって、外国人旅行者の宿泊について用途を広げることを趣旨とされています。

この特区法に関しては、現行の旅業法適用除外に関する意見書が当議会にも提出されるなど業界にはさまざまな危惧や不安の声も聞かれます。

主として、消防火や治安維持等の問題を抱えており、厳格な対応をしていく必要があると見られます。今後急増すると言われている外国人の居住や滞在を考えると、安全で秩序ある宿泊環境の提供が不可欠であると思う。このことについて、以下の質問

を行います。  
・特区法における特定事業の実施と、既存宿泊施設への影響について  
・箱根町として特区法の見解や条例化の見直しについて

**A** 国家戦略特別区域外国人宿泊事業をどのような業種が実施することが想定されているか、それは不動産会社と想定しているようであり、最低で7日以上の滞在となると通常の宿泊施設との棲み分けは、ある程度できるのではないかと考えられる。

しかし、旅館・ホテル業界は反対しています。主に治安維持や防災対策、衛生面について危惧していることとあります。町として、特区法の見解や条例化の見直しについては、施設を使用させる機関が7日以上であるとともに、海外からの観光客に加えて、ビジネス客等の滞在ニーズがある区域を想定している

ことから、町内においても宿泊施設には、あまり大きな影響は出ないと考えられる。しかしながら、宿泊業界の懸念も安心・安全な観光地であることを目標にしている中で理解できる。県からの紹介については、町議会を取りまとめた意見書同様、適切な措置を県内、各自治体を把握した上で、条例化を進めてもらうよう回答した。

条例化については、昨年、大阪府・市において条例案が否決され、県としてもこのことを注視して各種調整を図っている状況で、機会を捉え、町の状況を伝えていきたい。

私も参加している「箱根革新懇」では、「若者が住み続けられる箱根町を」とシンポジウムを開いた。そこで初めに、第五次総合計画では町の人口を20年に1万200人と想定されたが、新たに人口減少少子化対策に取り組むことに対しての整合性について伺う。

町営住宅の建設と家賃補助制度を！  
建設は考えていない。補助は考えていく。  
町長施政方針では「人口減少、少子化対策」が来年度の重点方針の一番に掲げられている。当町の人口は年々減少していることは誰もが憂慮することであり、町長が少子化ストップ元年と位置づけて人口減少、少子化に取組み、町民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられるよう地域の特性や実情を踏まえた持続可能な施策に全力で取り組むことは、私も大変重要であると考えている。



### 人口減少・少子化対策について

山田 和江

**Q** 町長施政方針では「人口減少、少子化対策」が来年度の重点方針の一番に掲げられている。当町の人口は年々減少していることは誰もが憂慮することであり、町長が少子化ストップ元年と位置づけて人口減少、少子化に取組み、町民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられるよう地域の特性や実情を踏まえた持続可能な施策に全力で取り組むことは、私も大変重要であると考えている。

**A** 1万200人と想定したが、このままで推移すると、想定よりも多い人口を維持できると見込んでいる。

**Q** 人口は想定でなく、目標として街全体の総合事業としてどのようにしていくのか強い意思が必要。

**A** そのような目標を掲げつつ、各種計画策定の推進に取り組んでいく必要があると思う。

**Q** 当町の人口減、少子化に対してどのような分析されているのか。

**A** 観光産業に従事する十代後半から二十代前半の転入率が男女ともに非常に高いが、二十代後半から三十代後半に結婚や子育てで町外に転出する率が高い。

**Q** 地域の特性や実情を十分に踏まえることが必要だ。高いバス代の問題、医療機関、高齢者福祉、子育て支援の要望等が高い。五ヶ町村が合併したことからの分析が必要だと思う。また、公共的な住宅を増やして人口が定着する。町営住宅を今後10戸にする考えを見直すべきだ。

**A** 現在、新規の住宅については考えていない。

**Q** 住宅政策を町の重要施策にしなければならぬ。若い世代が入居した場合、民間住宅への家賃補助を検討して欲しい。

**A** 持ち家施策できたが、家賃補助の部分も考えていかなければと思う。一戸建ての空き家の利用も考える。

**Q** 空き家を自治体に登録して空家バンクとして移住者に貸すこともできる。

**A** 総合計画の中で取り組めるよう検討を重ねる。



# 委員会の活動状況報告

## 議会改革等推進特別委員会

箱根町議会は、議会改革の実践として、議会側からの情報発信促進、透明性確保の一環として政務活動費の事業報告・収支決算書、領収証等のホームページによる公開、更に議会傍聴に関する規則変更などは、多くの議会関係者やマスコミなどからの評価をいただいております。そこで新たに「町民から最も頼りにされる議会を目指して」をスローガンとして「箱根町議会の活性化に向けた理念と方針」を定め、今後の議会改革の方針と実施計画を作ってまいります。

議会改革推進特別委員会の中で実施してまいりました議会活動に関する情報発信や町民との意見交換会等に関する部分を新しく発足した広報広聴委員会が独自に立案し計画・実施してまいりますので、今後更に充実した活動が期待されます。

平成27年3月議会までの議会改革等推進特別委員会の進捗に関しては以下のとおりです。

- ①「箱根町議会の活性化に向けた理念と方針」を策定。
- ②議会開催情報をメルマガにて発信を実施。
- ③議会開催期間以外の会議を保障することと、常任委員会、特別委員会等の会議開催日を柔軟に設定することを目的とした「月例会」の日程を増やすことを決定。

議会改革等推進特別委員会委員長 折橋尚道

## 行財政改革調査特別委員会

箱根町議会では箱根町の財政状況の改善に寄与すべく行財政改革調査特別委員会を立ち上げました。

箱根町は、国からの普通交付税が交付されていない「不交付団体」ということで裕福であると思われがちですが、算定の基準上、不交付団体となっているだけで、町の実情に鑑みると大変厳しい財政運営を強いられてきました。また近年は町税収入の減少、特に固定資産税の落ち込みが著しく、今後町の財政がこのままの状況で推移すると、現状の行政サービスを維持した予算編成は出来なくなるという危機的状況に陥っています。

当特別委員会では、町側から随時説明を受けながら、歳出の削減や歳入の確保などの調査研究をしており、将来の箱根町のため議員が一丸となって取り組んでゆきたいと考えています。町民の皆さんもこれを機に町の行政運営や財政運営についてお考えいただくと幸いに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

行財政改革調査特別委員会委員長 沖津弘幸

## 総務企画観光常任委員会

総務企画観光常任委員会では、議会における大規模災害時の議会对応として、全12条からなる「箱根町議会災害対策会議設置要綱」を制定しました。この会議の主な「所掌事務」としては

- ①議員の安否等の確認に関すること
- ②町対策本部からの情報収集及び各議員への情報提供に関すること
- ③各議員からの情報収集・整理及び町対策本部への情報提供に関すること
- ④被災地及び避難所等の調査に関すること
- ⑤国、県等への要望に関すること
- ⑥その他議長が必要と認める事項に関すること

の6項目を定めました。

また、同時に大規模災害時における議員の行動に関する「箱根町議会における災害時議員行動マニュアル（地震編）」も併せて策定し、「箱根町議会災害対策会議」と各議員の関わり方を具体的、且つ明確にしました。

この要綱・行動マニュアルにつきましては、すでにホームページに掲載してありますので、町民の皆様もご参照ください。

総務企画観光常任委員会委員長 石川栄

## 教育福祉環境常任委員会

教育福祉環境常任委員会では、懸案事項に係る視察等には行えませんでした。3月定例会に向けては国民健康保険制度に関する陳情についての審査が主だったものであります。陳情者からも直接意見を伺い慎重に審査を行いました。陳情者の気持ちは十分理解できるものであります。町の財政状況から一般財源の繰り出しは、これ以上は難しいと判断されることなどから趣旨採択と判断させていただいたものです。

今年度の予定としては当委員会では昨年度実施できなかった視察を行い町の福祉に寄与したいと思っております。

教育福祉環境常任委員会委員長 遠藤秀則

## “ 議会を傍聴してみませんか ”

議会は公開を原則にしていますので、どなたでも本会議の傍聴をすることができます。

町政を身近に知るためにも議会の傍聴をおすすめします。

傍聴を希望される方は本会議の当日、議会事務局(箱根町役場本庁舎4階)で受付簿に住所、氏名などを記入していただくだけで結構です。

6月定例会は9日(火)、16日(火)、19日(金)の日程で開催する予定です。

日程は議会運営委員会で決定されます。

詳しいことは、議会事務局までおたずねください。(☎85-9570)

# 広報広聴委員会

広報広聴委員会では、4月20日に、「仙石原自治ボランティアまごころおよび群舞ソーラン座」との意見交換会を箱根町議会議場にて開催しました。議場での開催は初めての試みです。

意見交換会の申し込みは随時行っておりますので希望がありましたら、箱根町議会事務局へご連絡ください。



広報広聴委員会委員長 稲葉親太郎

## 議会報告会を開催いたします

箱根町議会では初めての議会報告会を開催いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

### 日時及び場所

平成27年6月26日(金)

19時00分～

箱根町役場本庁舎4階会議室

### テーマ

議会改革について

平成27年度予算審議について

詳細は議会事務局へご連絡ください

(☎85-9570)

### 編集後記

新緑の季節を迎え、満開の花々を見ると清々しい気持ちになりますね。

箱根町も観光シーズンを迎えたところですが、大涌谷の火山活動が活発化してきました。自然現象ですので今後の動向は分かりませんが、町民の皆さんにおかれましては行政からの情報に耳を傾け、適切な行動して頂きたいと思えます。本稿を執筆している現在では、規制も大涌谷周辺に限られておりますので、議員としても正しい情報を発信して

いきたいと思っています。さて、5月17日に開催された箱根路森林浴ウォークは好天に恵まれ、多くの方が参加してくださいました。また当日は、道路も混んでおり、観光客も多かったように思います。風評被害の心配もありましたが、多くの方はこの事態が限定的な箇所に限られていることを理解してくださっているようで、安心していきます。とはいえ大涌谷の火山活動は鎮静化してはおりませんが、今も立ち入り規制は続いております。立ち入り規制区域内には、事業者の施

設もあり、早期の鎮静化を望むものですが、今回のことを機に改めて箱根が火山の恩恵を受けていることを認識し、箱根町の防災について町民の皆さんとともに考えていきたいと思っています。

(村野 記)

### 広報広聴委員会

委員長 稲葉親太郎

副委員長 勝俣 剛一

委員 村野由紀子

委員 遠藤 秀則

委員 折橋 尚道

委員 勝俣 公好

委員 山田 成宣